

## 令和 4 年度長久手市防災会議 議事録

議 事 概 要	
会議の名称	令和 4 年度長久手市防災会議
開催日時	令和 5 年 3 月 1 4 日 (火) 午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 1 5 分
開催場所	西庁舎 3 階 研修室
出席者氏名	会 長 吉田一平 委 員 別紙名簿のとおり ( 2 3 名中 1 9 名出席) 事務局 暮らし文化部 部長 門前 健 暮らし文化部 次長 嵯峨 剛 福祉部 次長 近藤かおり 安心安全課 課長 久保田直也 安心安全課 補佐 伊藤 弘憲 安心安全課 係長 鈴木 洋輔 安心安全課 主事 森本 隆史 安心安全課 主事 栗寄 穂積
欠席者氏名	4 人
傍聴者人数	0 人
会議の公開・非公開	公 開
審議の概要	議題 (1) 長久手市地域防災計画 (修正案) について (2) 令和 4 年度長久手市市内一斉避難所開設訓練について (報告) (3) その他
問 合 先	長久手市暮らし文化部安心安全課 0 5 6 1 - 5 6 - 0 6 1 1
備 考	

## ■ あいさつ

### 事務局

ただ今から令和4年度長久手市防災会議を開催させていただきます。

はじめに、当防災会議の会長であります、市長の吉田からご挨拶を申し上げます。

### 市長

市長あいさつ。

### 事務局

本日は、19名の委員にご出席いただいています。委員総数23名のうち、2分の1以上の出席となりますので、長久手市防災会議条例第5条第2項の規定に基づき、本会議は有効に成立いたします。

## ■ 議題

### 【議題1】 長久手市地域防災計画（修正案）について

### 議長

【議題1】「長久手市地域防災計画（修正案）について」、事務局から説明をお願いします。

### 事務局

それでは、【議題1】「長久手市地域防災計画（修正案）について」の概要についてご説明します。

説明項目については「長久手市地域防災計画の修正（案）要旨」、「今後の予定」の2項目になります。

まず、「長久手市地域防災計画の修正（案）要旨」について説明いたします。修正事項は以下の5つになります。

- 1 「防災基本計画の修正を踏まえた修正について」
- 2 「愛知県基幹的広域防災拠点について」
- 3 「水防法等の改正を踏まえた修正について」です。
- 4 「県防災ヘリコプターと名古屋市消防ヘリコプターの一体的運用について」
- 5 「安否不明者等の氏名公表について」

地域防災計画修正の根拠について説明いたします。

市町村防災計画とは、「災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画であり、毎年検討を加え、必要があると認めるときは修正を行う。(災害対策基本法第42条)」

具体的には、令和4年度の国の防災基本計画、愛知県の地域防災計画の修正を受け本市の地域防災計画を修正するものです。

また、市町村防災会議とは、「地域防災計画の作成、修正を行う。(災害対策基本法第16条)」となっています。

修正事項、1「防災基本計画の修正を踏まえた修正」について説明します。

(1) 消防団員等が参画した防災教育、(2) 避難所等における各種対策、(3) 防災関係機関相互の連携、(4) その他の修正の4点について順次説明します。

(1) 消防団員等が参画した防災教育について説明いたします。

地域の防災力の中核(特に共助において)を担う消防団や自主防災組織が学校における防災教育に参画し、消防団等が行った過去の災害時における活動経験等を伝えるという体験的・実践的な教育の推進に努めるものとする旨を追記しました。

(2) 避難所等における各種対策について説明いたします。

1つ目は、福祉避難所において、医療的ケアを必要とする者に対して、人工呼吸器や吸引器等に係る医療機器の電源確保等に配慮するよう努めること、2つ目は、市が実施する避難所等における炊き出しに際して、食物アレルギーを有する者のニーズの把握やアセスメントの実施、食物アレルギーに配慮した食料等の確保等に努めることをそれぞれ追記しました。

市では、災害用に備蓄しているアルファ米のうち約7割(約49,000食)がアレルギーに配慮したものになっています。

(3) 防災関係機関相互の連携について説明いたします。

1つ目は、効果的な救助・救命活動のため、県、市及び防災関係機関において「顔の見える関係」を構築し、相互の連携体制の強化を図ること、2つ目には、各機関が実施する災害対応を時系列で整理した防災活動計画(タイムライン)を作成し、平時からタイムラインを活用した訓練等を実施し、タイムライ

ンの効果的な運用に努めることについてそれぞれ追記しました。

(4) その他の修正について説明いたします。

1つ目は、大雨発生が予想される状況をこれまでの「台風」に加え、「線状降水帯」についても住民に対して分かりやすく適切に伝達すべきものとして追記し、2つ目は、市において、避難指示等の発令に際して相談する相手方の例示として、気象防災アドバイザーを追記しました。

次に、2「愛知県基幹的広域防災拠点」について説明いたします。

これは、県が名古屋空港北西部に愛知県基幹的広域防災拠点として消防学校や愛知県防災公園を整備し、防災拠点の本部機能を確保するとともに、これを自衛隊等のベースキャンプ用地や、支援物資の受け入れ県内全域への供給に必要な物資ターミナルとすることについて追記しました。

具体的には、県が2025年度末までに総額350億円かけて整備する予定のものです。

3「水防法等の改正を踏まえた修正」について説明いたします。

(1) 要配慮者利用施設に係る避難確保計画及び避難訓練に対する市長の助言・勧告について、(2) 要配慮者利用施設における避難確保訓練の実施及び報告についての2点について順次説明します。

1つ目の、避難確保計画及び避難訓練に対する市長の助言・勧告については、水防法等の改正により市地域防災計画にその名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設は、避難計画を作成し、避難訓練の実施が義務付けられ、これを実施していない場合、市長による助言や勧告が可能になったことを追記しました。

2つ目の、避難訓練の実施及び報告については、1つ目で述べたように避難訓練の実施がこれまでは義務付けられていましたが、新たに訓練結果の報告についても義務付けられたもので、その内容について追記しました。

市内に水防法等に基づく避難確保計画の作成が義務付けられている施設は4施設ありますが、いずれの施設も市と連携を図り避難確保計画を作成しています。また、令和3年度及び4年度とも避難訓練を実施し、訓練の実施結果について市に報告済です。

4 「県防災ヘリコプターと名古屋市消防ヘリコプターの一体的な運用」について説明いたします。

これは、県の防災力の向上を図るため、地方自治法第252条の14の規定に基づき、県が所有する防災ヘリコプターの運航を名古屋市へ委託し、名古屋市消防ヘリコプターを一体的に運用することについて追記したものです。

5 「安否不明者等の情報収集及び氏名公表」について説明いたします。

これまでの行方不明者だけでなく、「安否不明者」の情報収集に努めるとともに、県が昨年度整理した「災害時における安否不明者・行方不明者・死者の氏名の公表方針」に基づき公表のための条件について市として検討することについて追記しました。

県の公表した方針に基づき、今後市では個人情報保護条例を所管する部局と「個人情報の利用及び提供制限の例外規定等」の適用判断について事前協議するなどを行っていきます。

最後に、「今後の予定」について説明します。

本日の防災会議で、長久手市地域防災計画（修正案）についてご審議いただき承認を受けましたら、次は、愛知県との本協議（事後報告）を行います。

本協議で愛知県から「承認」を受けると令和4年度の地域防災計画の修正は終了となります。

以上で、議題1についての説明を終了します。

## 議長

ありがとうございました。【議題1】「長久手市地域防災計画の（修正案）について」につきまして、何かご意見、ご質問等がありますか。

## 委員

地域防災計画の修正案に関するのではなく、私からのお願いですが、いまだに地域の方から消防団員が活動費等を飲食等に使用しているとの声を耳にします。普段は別の仕事をしながら消防団活動を懸命に頑張っている団員の方がたくさんいるのでそういうことのないよう市は消防団の活動について周知して欲しい。

## 事務局

消防団活動の周知のために四半期ごとに消防団かわら版を発行したり、団の活動について市のHPに活動内容を掲載しています。また、分団は、地域でのイベント等の際に啓発活動を行っています。引き続きご協力をお願いします。

## 議長

消防団に女性の団員が入って頑張っている方がおられます。また、議会で議員の方にも消防団員は年齢や性別は関係ないことから皆さんも消防団員になって地域に貢献して欲しいとお願いしました。

## 事務局

補足させていただきます。女性の団員の件は、女性消防団員のためのグループであるポピーズに入ったのではなく、男性ばかりいる分団の中に1人女性が入って一生懸命頑張っているということです。いずれにせよ、消防団の広報に努めます。

## 委員

昔のあしき慣習のイメージをいまだに持つておられる方が少なからずいます。しかし、消防団には長久手のまちを思う人たちが多く集まって訓練に励んでいます。引き続き皆さんのご協力をお願いします。

## 委員

消防団との関係ですが、防災計画の修正案の中にもありましたように、「顔の見える関係づくり」はしっかり出来ています。災害時の対応訓練や風水害時の救助対応訓練を毎月1回ですが消防団と尾三消防本部とで連携を図って実施しています。今後もいざという時のために訓練を続けていきたいと考えています。

## 議長

他にありませんか。

では、他にご意見等がないようですので【議題1】については以上とさせていただきます。長久手市地域防災計画（修正案）についてご承認をいただける方は拍手をお願いいたします。

拍手多数につきご承認いただきました。ありがとうございました。

## 令和4年度長久手市市内一斉避難所開設訓練について

### 議長

次は報告事項になります。令和4年度長久手市市内一斉避難所開設訓練について事務局から説明をお願いします。それが終わりましたら皆さんから一言ずついただきますのでよろしくお願いします。

### 事務局

それでは、令和4年度長久手市市内一斉避難所開設訓練について報告します。はじめに、今年度開催された訓練の様子をご覧ください。

<DVD上映>

### 事務局

次に資料2で「令和4年度長久手市市内一斉避難所開設訓練について」説明します。

本市では平成25年度から市民主体の市内一斉防災訓練を実施しており、例年3,000人ほどの市民が参加し、避難所開設などの訓練を行ってまいりましたが、令和2年度に始まった新型コロナウイルス感染症の流行により、これまでのような大人数の訓練は困難と判断し、令和2年8月に作成した新型コロナウイルス感染症を踏まえた訓練手順書を基にした訓練を令和4年度も実施しました。

訓練目的は、実際の災害時に避難所において中心的な役割を担う地域の役員等にコロナ禍での避難所開設の一連の手順（GIベットや簡単に組立可能なパーティションの組立、避難所の受付対応の注意点等）について実践し、覚えていただくことを目標としました。

令和4年度の訓練は令和4年11月20日（日）に実施しました。訓練会場は市内6小学校で実施し、地域住民は各小学校に約40～50の方が参加し、その他教職員、市職員等をあわせ337人が参加しました。

来年度の防災訓練は地域の意見を伺いながら地域主体で実施していく予定です。

以上で説明をおわります。

## 議長

ありがとうございました。

本日の防災会議の議題や報告は、以上になります。

せっかくの機会ですので、本日出席の委員の皆様方から、何でも結構ですので順にお聞きしたいと思います。

## 委員

市の防災訓練への取組みを知ることができて良かったと思います。また、防災訓練への参加の依頼があればご連絡いただきたいと思います。

## 委員

災害発生時に愛知県の災害対策本部が立ち上がると、尾張県民事務所は尾張方面本部として管内の災害時における被害状況の把握、県の応急物資の提供、市が実施する災害対策業務に関する支援などを担当します。

災害発生時に円滑に業務を進めるためには顔の見える関係が重要ですので、今後とも顔の見える関係作りを行っていきたいと考えています。

## 委員

今年度、歯科医会として他の団体と災害時に連携を図るために防災担当の理事を新たに設けました。

## 委員

保健所では大規模災害時に保健医療調整会議を開催し、関係市町と医療救護所等に関する事項について連携を図っていくことになります。

引き続きご協力をお願いします。

## 委員

医師会としては、災害発生時には、救急対応がメインになると考えています。今後ともよろしくをお願いします。

## 委員

南海トラフのような大規模地震が発生すると、水道管が多く損傷し飲料水の確保が難しくなります。企業団としても発災から3週間を目途に水道管の修理を進めるとともに、配水場から管内市町毎に給水し、それぞれの地域の応急給

水拠点で市民の皆様に水を給水できる体制を整えます。とは言え、災害に備えそれぞれのご家庭でも最低限3日分の飲料水の備蓄をしていただくことが大切です。

## 委員

災害時には、一人一人が何をしたらよいのかを明らかにしてもらえると助かります。具体的には、地震が発生して1分、2分、3分と経過していくに従い自分は何をしたらよいかについてわかるようなものがあるとよいと思います。

## 委員

コロナ禍でこれまでなかなか活動できていませんが、コロナが収まりましたらまた活動をしていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

## 委員

日頃から高齢者等の見守りや安否確認を実施しています。今後ともよろしくお願いします。

## 委員

ボランティアコーディネーターながくては、災害時には社会福祉協議会と連携してボランティアの受入れに関することなどを担当します。訓練は日頃からやっていますが、訓練をするたびに新たな課題が見えてきます。こうした課題を少しずつ解決してよりスムーズにボランティアの受入れや運用ができるように引き続き訓練を実施していきたいと考えています。

## 委員

コロナ禍で現在は活動を休止していますが、今後は自分たちがどのような活動を実施できるかについてメンバーと考えていきます。

## 委員

最近の災害の様子を見ると、災害の脅威は本当に近づいてきていると感じています。市内でも地域毎に課題が異なっています。北部自治会連合会であれば、地区内にマンションが多いためマンションへの対応が課題になると考えています。しかし、行政だけでなく地域住民も一緒になって自分事として災害対応を考えて行く必要があると思いますのでよろしくお願いします。

## 委員

N T Tは皆様に電気通信サービスを行っています。災害が起こった際に通信設備の早期復旧を図るために日頃からいろいろな訓練等を行うなどをしていきます。引き続きよろしくをお願いします。

## 委員

安心安全なガスを供給するために今後も様々な施策等を行っていきますのでよろしくをお願いします。

## 委員

安定的な電力の供給を目指して日頃から訓練を実施しています。また近年は管轄外の地域への対応として、災害時に他の電力会社への応援なども実施しています。

## 委員

コロナ前は、市内一斉防災訓練に看護学部の学生、教員が参加していましたが、コロナ禍以降防災訓練に参加できておらず、今後どのように関わっていくことが出来るか検討させていただきたいと思います。また、東日本大震災の時、私は宮城県に住んでおり、その経験から大規模地震では、ライフラインがダウンすることが予想されます。ライフラインについては、その時期が大きく生活に影響する。冬の寒いとき、夏の暑いときは本当に様々な問題が発生します。そのためにも、いろいろなことを考えた訓練を実施することが必要ではないかと思っています。

## 委員

消防は広域化され、火災出動が減り、大規模災害への対応を考えて訓練を実施しています。訓練を継続して行い消防団一人一人のスキルアップを図っていききたいと思います。

## 委員

今後も防災関係機関との顔の見える体制づくりをしていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

## 委員

「どうする家康」で小牧・長久手の戦いは9月頃放送されるようです。実は秀吉・家康の覇権争いの中で大規模地震が大きな影響を与えている。秀吉は家康を打ちのめすために行動を起こそうとしたが、天正大地震が発生し断念せざるを得なかった。また、その11年後には慶長大地震が発生し、秀吉が建築した伏見城が大きな被害を受けた。大規模地震は一度発生すると短い間隔で起きている。太平洋戦争終戦前後にこの地域でも大地震が発生しているがそれ以降発生していないことから、大地震が近づいているのではないかと感じています。そして、そのためには助け合う地域作りが必要と感じています。

## 議長

ありがとうございました。

本日の防災会議を通して、何かご意見、ご質問等ありますか。

## 議長

他に意見等もないようですので、これにて議事を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。